平成24年度老人保健健康増進等事業について(1)◆インタビュー



研修ポイント制度による 福祉用具専門相談員の職業能力開発 「"選ばれる"福祉用具専門相談員になる」 **…… ケアマネジャーの観点から**

東京開催 2012/12/17

研修ポイント制度普及啓発 シンポジウム &タウンミーティング



神奈川開催 2013/2/14

講演

研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の 職業能力開発と福祉用具サービスの質の向上



「福祉用具サービス計画導入による調査結果」



各県ブロック新体制でスタート

□ 平成24年度老人保健健康増進等事業について ① ◆ インタビュー

◇選ばれる福祉用具専門相談員になる◇ ── ケアマネジャーの視点から 研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の職業能力開発

門相談員の職業能力開発と福祉用具サービスの質の向上に関する調査研究事業」をすすめた。 本会では、平成24年度厚生労働省老人保健健康増進等事業として、「研修ポイント制度による福祉用具専

ともにカギをにぎるのがケアマネジャーとのかかわりだ。そこで委員を務め、各地での普及啓発シンポジウ ムにも参加している助川未枝保氏に、ケアマネジャーの視点から話をうかがった。 同制度は、平成25年度本格運用に向けて準備をすすめているが、実際に活用していくなかで、利用者と

ケアマネジャーの業務とのかかわり

でしょう。 アマネジャーの業務にどのようにかかわってくる―-福祉用具専門相談員の研修ポイント制度は、ケ

に関する情報です。していると感じるのが、各専門職や事業所の得意分野していると感じるのが、各専門職や事業所の得意分野びつける役割をもっています。必要なサービスを適切び一ビスをコーディネートし、各専門職と利用者を結サービスをコーディネートし、各専門職と利用者を結けて、利用者の生活を支援するために

など、特に力を入れています」とか。の事業所は、『床ずれ防止』について、勉強会を行う多く、情報収集も積極的に行っています」とか「うち例えば、「私は『歩行の補助』について取扱事例が

用者がいて、できるだけ気持ちよくすごしてほしい、視化」されます。たとえば要介護5で寝たきりの利研修ポイント制度が始まれば、これらの情報が「可

かが一目瞭然となります。の選び方や使い方、過ごし方をどこに相談すればいい床ずれを絶対につくらないと考えるとき、マットレス

おれば非常に参考になります。

「はいの情報・研修等は常にチェックしていなければです。ケアマネジャーは、展示会等に頻繁に足を運んです。ケアマネジャーは、展示会等に頻繁に足を運んです。ケアマネジャーは、展示会等に頻繁に足を運んです。ケアマネジャーは、展示会等に頻繁に足を運んですから、福祉用具専門相談員の研修の受講状況をはいました。新しい機能・機種を使えば「できるようなりません。新しい機能・機種を使えば「できるようなりません。新出の情報・研修等は常にチェックしていなければわかれば非常に参考になります。

タとして表されることについてはどうですか。――福祉用具専門相談員の向上心、自己研鑽がデー

制度では「本当にがんばっている人」がわかりやすく職としての質の向上に直結します。この研修ポイントや他の専門職にも求められており、それぞれの専門どれだけ自己研鑽をしているかは、ケアマネジャー

事業の概要

の質の向上に関する調査研究事業」談員の職業能力開発と福祉用具サービス「研修ポイント制度による福祉用具専門相

福祉用具専門相談員は、職業生活の全期間にを動かせるとともに、利用者の選択に資することを目的としている制度は、個人の研修受講実績を促進すべく、研修ポイント制度の開発を行う。を促進すべく、研修ポイント制度の開発を行う。本に応じてポイントを付与し、その情報をデータに応じてポイントを付与し、その情報をデータに応じてポイントを付与し、その情報をデータに応じてポイントを付与し、その情報をデータに応じてポイントを付与し、その情報をデータに応じてがる。

デル的に行った。 申請からホームページの公表までの流れを、モロ請からホームページの公表までの流れを、モな運用開始を目指す。2月にはモニターを募り、24年度中に制度設計を行い、25年度の本格的

示されることになりますね

なれ合いでない、顔が見える関係

に影響はあるでしょうか。――ケアマネジャーと福祉用具専門相談員との関係に

うな知識を持って仕事をしているのかということ。人のは、その人がどんな経験をつんできており、どのよいかし一方で、「なれ合いの関係」を生んでしまいかしかし一方で、「なれ合いの関係」を生んでしまいかいところは、その人の人柄がわかるところです。最近では、顔の見える関係ができたとよく聞きま

柄とはまったく別です。なれ合いの関係を払拭すると いう点でも、この研修ポイント制度は役立つでしょう。

他者のがんばりもデータで明らかに あなたは目をそらす? 上を向く?

開される。 てアドバイスはありますか。 ある研修の受講実績がポイントになる、それが公 データベースに載る側の気構えについ

ちで企画することだってできるはずです。 少ないという声もあります。しかし、知りたいことに ついての研修会がなければ、地域に働きかけて自分た 直にとる人にとってはいい刺激になるでしょう。 けの研修に出ているんだ。わたしもがんばろう」と素 地域によっては、 地元で研修等に参加できる機会が 助川 未枝保(すけがわみしほ) 氏 (一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長)

> ような言い方はもうやめる時期なのではないでしょう とがやりがいにつながるのではないでしょうか? 会 自分でやりがいを感じる仕事なのではないかと思いま 社にこう言われたから、制度がこうだから、という 私たちの仕事は、人から言われて動くのではなく、 利用者の自立支援のために、自分で考えて動くこ

てほしいですね。それを蓄積していくことで、どんど んレベルアップしていけるでしょう。 ないこと、自分に知識不足を感じることもあるでしょ 計画をたて、サービスを提供していくなかで、わから 「こういうふうに利用者を支援していきたい」と、 そのたびに、この部分について知りたい、聞きた もう少し勉強したい、という意識につなげていっ

なげてほしいですね。「あんなに忙しい人でもこれだ ない」。データをみてそう気づいたら、、やる気、につ

「こんなに勉強している人がいるのに私はやってい

情報 利用者の自己決定の材料としての

情報ページを具体的にはどう使いますか?

てもらおうと思うのですが、どうですか」とプリント 利用者への説明ツールとして有効ですね 「退院してから使う福祉用具はこういう人に担当し

がわかるように掲載してあるといいですね。「特に重 ルできます。研修の受講経歴と合わせて、得意分野 PR」を含めた詳細情報で〝何が得意か〟をアピー は説明しやすいです。 います」など、″決め手〞があると、ケアマネジャー 福祉用具の利用・選定に関する講習を何度も受けて 度の方に対して床ずれをつくらないようにするための アウトした画面を見せながら、こういう理由でこの方 (事業所) にお声をかけました、というふうに。「自己

|利用者の自己決定|| といっても実際は、「ケアマネさ ケアマネジャーは1社だけでなく複数提案します。 委員

ます。 談員がいたら、それはまさに選ぶ〝決め手〟となり わかりやすい材料がないと。必要な分野について勉強 している、それを得意分野としている福祉用具専門相 んにおまかせ」となってしまう。自分で選ぶためには、

へ利用者へ。新しい情報発信のかたち

の?」と聞かれるケースも出てきそうですね。 知ですよね。ケアマネジャーが「この人はどうな 方が多いし、 団塊の世代の方々は、 自分で選べるということをよくご存 Web検索等に慣れている

するというケースがでてくるかもしれません。 不満があれば、「近くの事業所にこんな人がいるから 確認していただくこともできるでしょうし、担当者に もあるでしょう。利用者の要望によって担当者を変更 この人に依頼してみたい」という意見につながること について「こんなに熱心に勉強している人なんだ」と ご自分でご覧になって、 担当の福祉用具専門相談員

ジティブな変更ならば、非常にいいことだと思います。 く、お互いに納得して、よりよい内容にするためのポ 同じ変更するにしても、ネガティブな理由では

ことですね。 にしっかり学習を積み重ねていかないと、という 自信をもってアピールするためにもこれまで以上

理観も高まるでしょう。 信頼性の担保に直結するわけですから、責任感、倫 などと言われないようにしないと〔笑〕。質の担保、 「これだけ研修を受けているのにこの提案内容?」 しかし、

主に高齢化の進行と労働人口の減少によ



晋及宮境シンボジウム区タウン目―ティング 「福祉用具質問組談員の研修成イント制度

開催 2012

すすめてきた。この制度で、福祉用具専門相談員の職業能力の開発・向上に向けた自己研鑽の促進と、個 人が評価され、その努力が報われる仕組みづくりを目指す。 本会は、平成24年度厚生労働省・老人保健健康増進等事業の助成を受け、研修ポイント制度の構築を

月26日の国際福祉機器展(H.С.R.)、10月27日の大阪に続く企画の第3弾である。 同制度の普及・啓発を目的とし、2012年12月17日 (月)、東京でシンポジウムを開催した。 同年9

疑応答や意見交換を行うなど、盛会となった。 生労働省・宮永指導官による基調講演の後、本事業 の委員各氏によるシンポジウムを開催、来場者との質 当日は、 前厚生労働省老健局長・宮島俊彦氏と厚

地域包括ケアの展望

前厚生労働省老健局長 宮島俊彦氏

開する包括的マネジメントである 括支援センターやケアマネジャーのつなぎ役として展 退院後の生活を支える。そこに不可欠なのが、地域包 メージのひとつが、 2025年に向けて整備が進んでいる制度改革イ 自宅やケア付き高齢者住宅等での在宅医療、 訪問看護、生活支援などの介護サービスが、 、病院から地域へ、。在宅において

源 画、

宮島 俊彦 氏 (みやじま としひこ) 前厚生労働省老健局長 ビス、フォーマルな ンフォーマルなサー そこに存在する。イ 大きな課題として る構造的な問題は、 体制面の

> 境をつくることが重要な要因である。 ともに、高齢者が自己の能力を活かして生活できる環 サービスを併せて地域内で支え合う仕組みをつくると

その過程で非常に大きな影響力がある。自立をどう 支えていくのかということを考えてほしい」(同氏)。 「福祉用具のプロである福祉用具専門相談員には、

/後の福祉用具サービスの方向性と 員の役割

宮永敬市氏

ビスの提供、という表現がよく使われるが、 を提供する側に必要な視点が2つある。 1つ目は情報収集。この、情報、には、 身体機能や サービス



宮永 敬市 氏 (みやながけいいち) 労働省老健局振興課 用具・住宅改修指導官 アプランの中の福 景や価値観なども 活環境、人生の背 利用者の特性や生 病状だけでなく、 含まれている。ケ

姿勢がほしい。 し、新たに収集した情報をもとにこちらから提案する で

祉用具に関する記述だけでなく、

自分の目で見て確認

いるといっても過言ではない。 スが自立支援に果たす役割は大きい。利用者の能力の 、可能性がある、という場合、福祉用具を含むサービ 介助は必要かの3点を見極める。なかでも〝できる〟 きるかどうか、もう少しうまくできる可能性はあるか、 2つ目は I C F の視点にもとづく能力の見極め。 (あるいは向上)、意欲などは、ここにかかって

が達成できたかどうかがはっきりわかります。 なり得ます」(同氏)。 きたという

「実績」は、 福祉用具の場合、モニタリングによって利用目標 きちんとしたエビデンスにも

にがんばっていきましょう」と語った。 の発展にも関わってくることだと思いますので、 をどのように取りいれれば効果的か。 重点化が検討されています。 また今後の展開については、「軽度者に対する給付 福祉用具や住宅改修 今後の福祉用具

福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の構築 未能力の開発・向上、 倜 へが評価される仕組みづくりを目指して

用具専門相談員は専門職として、サービス提供に責 るとの位置づけが明確になった。それはつまり、 義務づけられたことで、 2012年4月から福祉用具サービス計画の作成が 介護保険制度による、サービスの提供、であ 福祉用具は、モノの提供、で 福祉

度を構築したいという思いが形をもとうとしている。 専門職としての質をどう上げていくかという問題であ 任を負うということ。そこで緊急の課題となるのが、 具専門相談員が努力してつけた実力が評価される制 本事業によって、本会が抱き続けてきた、福祉用

昨年11月15日の理事会で新たに誕生した神奈川県

◆作業部会の部会長を務める渡邉氏はこう語る。 「この制度のベースは、 福祉用具サービスの質を上

でもらうためのシステムづくりを行います」。 利用者やケアマネジャーに、より良いサービスを選ん かということにあります。その情報を公開することで、 具専門相談員が行う人的サービスの質をいかに上げる げること、 『見える化』したところです。誰が見てもどんな福祉 ▶助川氏は、 「この制度のすばらしいところは、 適切な福祉用具を提供すること、 ケアマネジャーの視点でこう分析する。 集積した情報を 福祉用

するようになって「顔が見える関係」ができてきた サービス担当者会議に福祉用具専門相談員が出席 用具専門相談員なのかがわかりますね」。

今、 代なのだ。 ネジャーと同様、 談員がいる」という情報が現場で生きてくる。 「あの事業所に誰々というこんな福祉用具専門相 福祉用具専門相談員も選ばれる時 ケアマ

して活動を展開してきた山下理事長はこう語る。 してのスキルアップおよび業界のボトムアップを目指 ◆本会の設立以来、 福祉用具専門相談員の専門職と

サービスは大変すばらしいものです。それを広めるた 職同士の実力格差がうまれるのではないかという声も 「どんどん実力をつけていく者がいる一方で、 そうでない者は淘汰されて然るべし。 優秀な福祉用具専門相談員が数多く育つこ しかし、努力した者は評価されるべきであ 福祉用具の 専門

講演 研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の 職業能力開発と福祉用具サービスの質の向上に

2013 神奈川

すめている。 講演会を開催し、 本会では、 平成25年2月14日の神奈川県ブロック設立総会では、 地域における会員間の交流と活動の活性化を目指して、 福祉用具専門相談員が向かうべき課題について再認識する場とした。 「研修ポイント制度」 都道府県ブロックの整備をす に関する

域で選ばれる』福祉用具専門相談員を目指していく」 たのは、「有識者にご意見、ご指導いただきながら、『地 ブロック。 その第一歩として、 ブロック長に就任した北川貴己氏が宣言し 設立総会では「研修ポイン 講師を務めたのは、 講演の場を設けた。 本会理事であり、 ト制度」について

こと。

北川 貴己 氏 (きたがわきみ) 株式会社北全 取締役福祉事業部長

神奈川県を中心に

するとともに、 技術の向上に期待を込めて、 活動する渡邉愼一氏。 同県の福祉用具専門相談員の知識や 神奈川県ブロックの設立を記念 制度の説明を行った。

り組んでいきたい考えだ。 修ポイント制度」と連動しながら、 年々厳しさを増している。 という声もよく聞かれる昨今。しかし、社会保障費は する。「日常業務が忙しく、 具専門相談員が必要不可欠な存在となれるよう、 神奈川県ブロックは平成25年度から本格的に始動 介護連携のなかで、 研修なんて受けられない 積極的に研修に取

員はもちろん、ケアマネジャーや利用者、

セスしやすい仕組みをつくっていきたいと思います

(白澤氏)。

参加してくれる〝勢い〞が大切。

福祉用具専門相談

家族がアク

とですが、そ のは重要なこ とを期待して することであ 価を情報公開 談員個人の評 祉用具専門相 れは同時に福 える化』する の情報を『見 族。そのため 利 を選ぶ主体は います」。 用者や家 「サービス

助言者として 氏。とはいえ、 参加した宮永 講演に続いて です」とは、 気のいること り、非常に勇

がる大きなきっかけとなるだろう。 を得られることは、モチベーションが上がり、 研修に具体的な成果が求められ、 一つひとつの 努力に応じて評 質が上

◆コーディネーターを務めた白澤氏はこう結んだ。

「研修ポイント制度を成功させるには、多くの人が

山下 一平氏 宮永敬市氏 (前出)、 (本会理事長) 川県作業療法士会会長)、助川未枝保氏(一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長)、 (桜美林大学大学院老年学研究科教授、研修ポイント制度の構築に関する調査 研究事業・検討委員長)



◆アンケート

の結果

計画書作成状況(全利用者) 未満」、 答した者の合計は全体の65・2%に達している(図A)。 者のうち、 継続利用者の作成にやや遅れ 事業所における計画作成状況は、 無回答 2.6% 官理者アンケー 福祉用具関係のみならず他の介護ザービス関係者も注目する実態調査 《福祉用具ザービス計画~導入で現場はどう変わった? 用具サービスの質の向上に関する調査研究事業」 具貸与事業所の管理者、 データを紹介する。 に報告をまとめているが、 福祉用具が一ビス計画導入に関する調査」 未作成 3.8% 本会では、 「7~9割未満」 1割未満 3.5% 作成済みの 平成24年度老人保健 1~3割未満 10,6% 9割以上 30.5% ·5割未満 割合は 3 14.4% の順で多く、 ~9割未 16.6% ~7割未清 18.1% 9 割以上」、 対象となる全利用 「5割以上」 計画書作成状況(新規利用者) 無回答 4.1% 画 作成 「5~7割 未作成 4.2% 1割未満 6.8% 状況 回 9割以上 38.8% ~3割未満 15.4% (2)全体、 上

厚生労働省の平成24年度老人保健健康増進等事業で、 福祉用具専門相談員を対象にアンケート調査を行った。 調査結果に対する福祉用具関係者の関心も高いことから、集計結果のうち主な に取り組んだ。 その一環として、 「福祉用具サービス計画導入による福祉 本式の調査は、 10月に全国の指定福祉用 本年3月

2012年3月以前からの 2 と 新規をやや下回る結果であった(図C)。 回答した者の 12年4 月以 合計 降 0) 新 継続利用者では56・6%と、 は 規 62 利用者では、 0 % 図 $\stackrel{\square}{\stackrel{\square}{\circ}}$ 5 割以 方

> 記載 計

情

報の収集は

ケアマネジ

ヤー

を通じて

画

書に記載する情報の収集方法では、

ーケアプラ

把握」 ン等の

と合せると6割を超える。

一方、

「利用者・

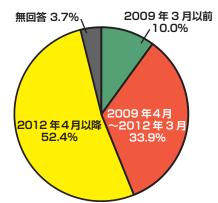
書面で把握_

が最も多く、

一ケアマネジャー

から

計画書の作成開始の時期 図 D



を訪問して把握」 計画書記載情報の収集方法 図E 無回答 4.0% その他 0.7% 」は3割強となっている マネジャ から 17.1% 利用者・家族 を訪問 33% ケアプラン等の書面 45.3% 利用者 (図 E 家族への電話 0.4%

計画書作成状況(継続利用者)

9割以上 19.9%

~7割未満 19.0%

図A

図 B

3~5割未満

7.5%

9.5%

図C

~7割未満

1割未満 6.0%

無回答 4.9%

3割未満

∼5割未満 14.5%

未作成 5.8%

-4月以 作成開始時期は義務化後が5割超 「2009年4月~2012年3月」であった(図D) 計画書の作成開始の時期は、 降 が 最も多く、 次いでふくせん様式発表後 義務化後の $\frac{2}{0}$

実施状況は?

0 年 様式を使用

は38・2%である。

51 1 %

が5割を超え、「ふくせん

福祉用具専門相談員アンケート

リッ

福祉用具

(専門相談員が実感するメリッ

1

デ

K

以上1時間

[未満]

が

39

人の利用者の計画書記

入にかかる時間は、

30

分

負担感が大きい」が多くあげられた

図 I

記入作業の

連携すすむ

計画書を介護支援専門

ケアマネジャー

との

モニタリングの頻度 図 G

く

• • •

果を速報値として公表し、

必要に応じて関係者に働きかけを行って

本会では、

実態調査の結

活用する側、

双方の視点から行う予定。

のWebアンケートを行った。

る効果についての調査。

点での、

経過措置期間(25年3月31日まで)の中間点である24年10月時

福祉用具サービス計画作成の進捗状況や、

既に現われてい

1名、

(2)

こと。

事業の概要

の向上に関

(1)

目的

調査

概

要

• • • • •

•

•

•

•

•

①福祉用具サ

祉用具専門相談員を対象に実態調査を行うほか、ケアマネジャーへ

データ分析は、

計画を作成する側と

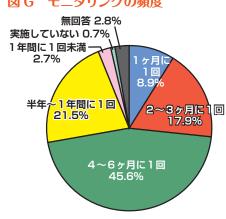
(4)(3)

回収数

調査期間

全国の福祉用具貸与事業所の管理者、

福



弱を占める。 であった (図F)。 も多かったのは、 いる」(25・4%) で8割 (51・9%)、「概ね渡して いては、「必ず渡している 員に提供しているかに (専門員との情報共有 計画書の活用場面で最 は8.4%。 「渡していな 「介護支

計画事の活用担高 (海粉同校)

		画音の沿州	汤 朗(後数巴	l合)		
	79.5%	介護支援専	門員との	青報共有			
	53.1%	事務所内で	の引き継	ぎ・情報	共有		
	49.4%	サービス担	当者会議で	での説明			
	18.1%	事故防止や	事故発生的	時の要因	分析		
	12.1%	在宅サービ	ス事業者	との情報	共有(討	問介護	等)
	3.3%	無回答					
	2.5%	その他					
0	% 10%	20% 30%	40%	50%	60%	70%	80%

最も多く、次いで「半年~ モニタリングの頻度は、 最も多いのは4~6ヶ 1年間に1回 「4~6ヶ月に1回程度」 角に ・回…モニタリング [程度]、「2~3ヶ が

月に1回程度」である。 (図 G

住宅環境に関する事

確認しやすくなった」

であ ,項を

モニタリングの記録様式は、「独 自の様式を使用

位は、 意向を把握しやすくなっ 拠を説明しやすくなった」、 利用者や家族のニーズや 画書作成の効果の 利用者の身体状況や 福 祉用具の選定根 H.

1 % が約8割となっている。 が15分以上1時間未満の これを合せると、 分未満」が37・4%である。 次いで 「15分以上30 記入時間

福祉用具の活用によって利用者の意欲が高まったようだ 無回答

3.5% 1.7% その他

30%

40%

50%

図 H

る 方、 計画書作成の問題点としては、

計画書作成の効果(複数回答)

43.0%	福祉用具の選定根拠を説明しやすくなった			
42.7%	利用者や家族のニーズ・意向を把握しやすくなった			
42.2%	利用者の身体状況・住宅環境を確認しやすくなった			
31.3%	モニタリング時に必要事項を確認しやすくなった			
29.1%	利用者や家族に使い方・利用上の留意点を説明しやすくなった			
27.3%	職場内で引き継ぎや情報共有がしやすくなった			
25.4%	介護支援専門員とのコミュニケーションが取りやすくなった			
24.3%	利用者・家族とのコミュニケーションが増えた			
17.3%	商品提案力等のスキルアップにつながった			
11.2%	いずれの効果も感じていない			
9.4%	— 他職種に使い方・利用上の留意点を説明しやすくなった			
G E0/	垣沙田貝の活用によって利田老の音効が草まったようだ			

6.5%

20%

10%

0%

50%

60%

70%

80%

図1 計画書作成の問題点(複数回答)

74.5% 記入作業の負担感が大きい 45.2% 利用者や家族に計画書の意義が浸透しておらず活用されていない 32.3% 計画書の書き方に不安がある 介護支援専門員や他職種に計画書の意義が浸透しておらず活用されていない 30.0% 介護支援専門員からケアプラン等が共有されない 18.3% . 利用者・家族とコミュニケーションがうまく取れず、 作成に必要な情報を十分に収集できない 13.1% 8.7% 計画書の説明の仕方に不安がある 5.1% その他 5.1% 問題点は特にない 4.6% 計画書の内容が不十分で使いにくい

40%

②福祉用具サービス計画の運用に関する効果及び課題を抽出する

ビス計画の活用状況に関する実態把握を行うこと。

調査方法 、の回答を依頼した。 福祉用具専門相談員る名にやれぞれのアンケート調査票 郵送アンケート調査。 福祉用具貸与事業所の管理者

平成24年10月17日 (水) ~ 10月31日 (水

廃止を除く全7623事業所のうち、 全国の福祉用具貸与事業所る813箇所 2分の1を無作為に抽出 (指定の休止

回答数:管理者1134件、 に郵送、 福祉用具専門相談員2567件

1166事業所から回答を得た。

7

20%

30%

3.4% 10%

0%

各県ブロック総会



各県ブロック新体制でスタート

- ●石川県ブロック。
- 🛃 冨木誠一氏 ㈱トミキライフケア
- ●福井県ブロック
- ➡ 木下一彦氏 大野衛生設備 (株)
- ●兵庫県ブロック (新)・ 🛃 山田隆司氏 (株)ひまわり
- ●広島県ブロック
- ➡澤本恭宏氏 日本基準寝具 ㈱

- ●新潟県ブロック。
- ➡若木伸雄氏 新潟県基準寝具 (株)
- ●青森県ブロック・
- ➡ 木村純氏 東洋シルバーサービス ㈱
- ●岩手県ブロック・
- 🛃 福田裕子氏 🕸 サンメディカル
- ●福島県ブロック
- 🛃 菅野信幸氏 ㈱同仁社
- ●茨城県ブロック
- 🛃 川松正明氏 (株)ロングライフ
- 松﨑佐一郎氏マツザキマテリアル (株)
- か合木淳氏 (株)ヤマシタコーポレーション
- ●栃木県ブロック・
- 🛃 益子晟氏 ㈱はーとらいふ
- ●千葉県ブロック
- ➡ 畔上加代子氏 ㈱エイゼット
- ♪山田誠氏 (株)ヤマシタコーポレーション
- ●東京都ブロック
- 優山下一平氏 (株)ヤマシタコーポレーション
- 副内藤茂順氏 ㈱やさしい手
- ▶三縄浩司氏 ㈱フジヤマサービス
- ●神奈川県ブロック (新)
- ➡ 北川貴己氏 ㈱北全
- 副滋野岳氏 ㈱柴橋商会
- ♪鈴木忠氏 生活協同組合コープかながわ
- ●山梨県ブロック
- ●佐々木紀夫氏 衛万年屋
- ●静岡県ブロック
- 🛃 山田伸典氏 栄東装備(株)
- 副 岡村英樹氏 ㈱ヤマシタコーポレーション

クが無かった県では創設に向けた準備が続々と開催されている。現在、各地で新体制に向けてブロック総会が行われるとともに、これまでブロ理事長が指名し理事会が承認する、 ブロック長、 副ブロック長の任期は2年本会は、 地域主導での活動を目指し、 県単位でのブロック設置を進めている /ロック長、副ブロック長の任期は2年。県単位でのブロック設置を進めている。

(新)…平成 24 年度新設ブロック 優…ブロック長

●福岡県ブロック

- ♪近藤修二氏 太陽シルバーサービス(株)
- ●長崎県ブロック (新)
- 🛃 海田努氏 🕸 カイダアイフルケア
- ●熊本県ブロック
- 🛃 廣瀬修氏 (前千広
- ●宮崎県ブロック・
- 🛃 藤山邦男氏 ㈱ウエルライフ
- ●鹿児島県ブロック
- ○岩元文雄氏 (株)カクイックスウィング
- ♪上田洋一氏 (有)リバティ
- ●沖縄県ブロック
- 長佐藤大介氏 サトウ (株) 平成 25 年 3 月 27 日付

●和歌山県ブロック

日程

/2013年5月3日

A

,未定(東京都内)

▶大阪府ブロック

●京都府ブロック (新)

●奈良県ブロック (新)

●滋賀県ブロック (新)

荒井祐子氏 (有)スマイルケア

曼 西浦忠彦氏 ㈱イカリトンボ

優酒井博人氏 綜合メディカル(株)

か鈴木みどり氏(株)トップコーポレーション

●大廣秀紀氏 (株)大黒ヘルスケアサービス 福田直樹氏 (株)ヤマシタコーポレーション

します。ご予定をお願いします。

会員の皆様には5月に通知を発送

🛃 村椿均氏 🕸 メディカルブレーン

ふくせん 平成25年度定時総会

期間 場所/インテックス大阪 /2013年4月18日

20日 主

 $\widehat{\mathbb{R}}$

場所

/ウィリング横浜

http://barrierfree.jp/

さい。

例検討会も開催!詳しくはバリアフ ´―事務局ホームページをご覧くだ

用具サービス計画書を使った公開事

制度に関するシンポジウム、

福祉 イン

胙

年

圖・・・・副ブロック長

今

年

も出展します!

研

修ポ

枌局より*イベントのお知らせ

バリアフリー

(大阪)

php からご覧ください。 http://www.zfssk.com/event/index \mathcal{L} ペ Ī ジにて、

載相本し談会 しています。詳しくは談員指定講習会および ホ い研修情報を掲福祉用具専門

ト制度に関する件 (案 平成2年度事業報告 に関する件、 研修ポイン (案)

決算 議題 場所

ふくせんレポート 第 007 号

発行所

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

東京都港区高輪 3-19-20 〒 108-0074

高輪 OS ビル 9F

TEL: 03-3443-0011 FAX: 03-3443-8800 URL: http://www.zfssk.com/

編集協力 株式会社 東京コア 発行日 2013年4月15日

場所 日程 /2013年11月14日 / ウィリング横浜

ケアマネジャーとの合同研修 $\overline{\mathbb{R}}$

日程 2013年5月16日 $\overline{\mathbb{A}}$

退院時に福祉用具を導入する

始動します!

ブロック。平成25年度から本格的 11月に新規設立した神奈川

価祉用具専門相談員の資質向上研修会

■ふくせん神奈川県ブロック主催